

不動産市場を真摯に見つめる。
日本の経済活動を陰で支える。
積み重ねた60年は、その証でもある。

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会は、
1965年の設立から2025年で60周年を迎えます。
高度成長期から紆余曲折を経て今日に至るまで、
不動産鑑定評価を通じて日本の経済活動を
陰ながら支え続けてきました。

2024
内閣府との住家被害
認定調査連携協定
平常時はもちろん災害時においても、
不動産鑑定士は価値判断の専門家
として尽力します。

2006
不動産鑑定士の
試験制度改革
不動産鑑定士試験制度が短答式と
論文式試験の二段階試験に改正。

1995
不動産鑑定評価の日
(4月1日)制定
「4月1日」を不動産鑑定評価の日と
して制定。毎年、全国各地で相談会・
講演会を開催。

th
JAREA
1965-2025

1985
不動産鑑定士の
全国無料相談会開催
国土庁主催の地価公示普及月間に
協力。以来、今日まで全国で無料相談
会の実施を継続。

1969
地価公示法
施行
「地価公示法」(法律第49号7月1日
施行)が制定。毎年3月に国土交通
省より公示。

1965
日本不動産鑑定協会
公益法人設立認可
建設大臣名で認可書が東京都知事
経由で日本不動産鑑定協会に到達。



山縣 明日香
大和不動産鑑定株式会社

子供達の成長を見守りながら、不動産鑑定士のキャリアを築いてきました。それは自分らしい働き方ができる不動産鑑定士だからこそ。60年もの長きにわたり維持・発展させてきた連合会。その歩みを未来へ繋ぎ、私達は不動産鑑定士として経済社会の健全な発展に貢献します。



小澤 孝明
株式会社地価理論研究所

地価は未来への指標であり、不動産鑑定士は適正な評価を通じて不動産の価値を守り未来へと繋げていく役割を担っていると考えます。60年の歩みとともに、私たちはこれからも社会的信頼と誇りを胸に、地域と経済の発展を支え、社会に貢献していきます。

絶えず変化する不動産の経済的価値において、「地価公示」というひとつの公的指標。
それは、常に客観的な目でその土地の「今」を
鑑み定める責任でもありません。
鑑定士を称する唯一の国家資格「不動産鑑定士」として、
日本全国の土地を隈なく丁寧な、公平に、的確に判断し続ける。
環境の変化や法改正、社会情勢がめまぐるしく変動する中、
未来を見据え、これからの社会を支えてまいります。

不動産鑑定士にしかできないことを、これからも。

